

News Release

令和5年10月実施の共済掛金率変更および仕組改訂について ～ 生命総合共済の共済掛金率の変更 / 団体信用生命共済の仕組改訂 ～

J A共済連（全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫）は、市中金利動向等を考慮し、令和5年10月1日に生命総合共済の共済掛金率を変更します。

また、令和5年10月1日に団体信用生命共済の仕組改訂を実施します。

I 生命総合共済の共済掛金率の変更

一時払終身共済（平 28.10）、生存給付特則付一時払終身共済（平 28.10）および一時払介護共済の予定利率について、現在は契約月によらず同一の率を適用しているところ、市中金利等に応じて契約月ごとに設定する方法に変更します。

これにより、足元の金利水準が継続する状況においては、組合員・利用者の皆さまに、これまでより低廉な共済掛金で保障のご提供が可能となります。

<予定利率>

対象共済種類	予定利率	
	変更後	現行
一時払終身共済 （平 28.10）	市中金利等に応じて 契約月ごとに設定	年 0.3%
生存給付特則付一時払 終身共済（平 28.10）	市中金利等に応じて 契約月ごとに設定	年 0.3%
一時払介護共済	市中金利等に応じて 契約月ごとに設定	年 0.4%

※ 予定利率は、市中金利等に応じて毎月1日に設定し、月末まで同一となります。このため、ご契約される月によりお払込みいただく共済掛金の変動（増減）する場合があります。なお、ご契約時の予定利率は、共済期間を通じて固定して適用されます。

※ 令和5年10月1日以降、契約月ごとに設定する共済掛金については、「掛金シミュレーション」にてご確認いただくか、お近くのJAにお問い合わせください。

掛金シミュレーションページ：<http://shiryo.ja-kyosai.or.jp/simulator/>

Ⅱ 団体信用生命共済の仕組改訂

1. 仕組改訂の趣旨および概要

近年、住宅価格の高騰等により住宅ローンの借入単価が増加傾向にあり、夫婦等での連帯債務による借入が増加しています。このような状況を踏まえ、連帯債務で住宅ローンの借入を行う共働き世帯等における生活基盤の保護を図るため、連帯債務者のいずれか一方が万一の場合に債務残高と同額の共済金をお支払いする連生タイプの団体信用生命共済を導入します。

2. 対象共済種類

団体信用生命共済

三大疾病保障特約付団体信用生命共済

以 上